SGEC 規格改正プロセス開始のお知らせ（2020 年 6 月 26 日）

SGEC/PEFC ジャパンは、2020 年 6 月 25 日開催の定時社員総会において、SGEC 規格改正プロセスを開始することを決議しました。この規格改正プロセスは、SGEC 附属文書 2-12 「SGEC 規格の制定」及び PEFC 規格「PEFC ST1001 2017」に基づき、2016 年 PEFC 相互承認以降に行われた PEFC 規格の改正、国内外の情勢の変化等を踏まえ、PEFC の再承認に向けて行うものです。

その規格改正のプロセスには、多様な分野のステークホルダーとして、規格改正案について意見をいただく「規格管理委員会」（注１）への参加やパブリックコメントの提出を通じて、参画いただけます。

改正案（作業用原稿）の公表、及び、パブリックコメントの提出については、今後、SGEC/PEFC ジャパンのウェブサイト、又は、その他の通信手段を通じて、ご案内いたします。

注１：「規格管理委員会」は、現在の「専門部会」と「認証管理委員会」の機能を統合した組織として新たに設置；定時社員総会決議（7 月 1 日施行））

別紙：SGEC 規格改正・PEFC 相互承認申請に向けたスケジュール
（2020 年度 一般社団法人 緑の循環認証会議定時社員総会（2020 年 6 月 25 日）承認）

参考：上記の SGEC 定時社員総会の開催報告は、SGEC HP の 2020 年会議報告に掲載

問い合わせ先：
一般社団法人 緑の循環認証会議(SGEC/PEFC ジャパン)事務局
Tel 03-6273-3358 Fax 03-6273-3368　E-Mail: info@sgec-pefcj.jp

別紙
SGEC 規格改正・PEFC 相互承認申請に向けたスケジュール

2020 年 6 月	【事務局素案の検討・作成】 評議委員会、理事会、総会　　規定改正プロセス開始の了承 【プロセス開始についてウェブ告知】 PEFC 本部に対し規格改定プロセス開始の通知
2020 年 7 月- 8 月	【事務局素案の決定】 【ステークホルダーマッピング】 【規格管理委員会（旧専門部会）の構成決定】
2020 年　9 月	規格管理委員会（旧専門部会）改正案の検討・了承
2020 年 10 月	評議委員会、臨時理事会　　改正案の検討・了承
2020 年 10 月-12 月	改正案パブリックコメント
2021 年　1 月- 2 月	パブリックコメントを受け必要に応じ修正
2021 年　2 月	規格管理委員会（旧専門部会）　　最終案の検討・了承
2021 年　3 月	評議委員会、理事会　　最終案の検討・決定 PEFC に再承認申請
2021 年 4 月～	改正規格施行 （現行相互承認期間　2021 年 6 月 3 日まで)
2021 年中（予定）	PEFC 再承認